

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372300901		
法人名	社会福祉法人樹の里		
事業所名	グループホーム樹の里		
所在地	愛知県瀬戸市紺屋田町93番106		
自己評価作成日	令和 2年12月20日	評価結果市町村受理日	令和 3年 1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyouvoCd=2372300901-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
聞き取り調査日	令和 3年 1月 7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年に入りコロナウイルスの感染拡大によりボランティアの訪問、面会や外出が中止となりましたが、複合施設のメリットを活用し、ロビーでの喫茶や施設周囲や屋上への散歩等でホーム内の狭い空間でのストレス解消を図っております。ホーム裏の畑で野菜を育て収穫し、食事の献立に加えることで季節感を味わっています。面会については、WEB面会を活用や手紙のやりとりを行う等、ご家族や親族とのつながりを確保し、手紙は月に1回担当者より最近の状況と写真を送付させて頂き、「元気そうで安心しました」と感謝の言葉を頂いております。2か月に1回の運営推進会議は中止しておりますが、資料を送付しFAXや電話で意見や要望提案を頂いております。外出なくとも季節を感じて頂ける様ホーム内を毎月設え、季節行事(花見、夏祭り、紅葉狩り、運動会、餅つき等)を行っております。感染防止の為の手洗いや消毒、マスク着用、毎日の検温、換気、ソーシャルディスタンスの確保等を継続しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所
 今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。
 ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」 ②軽減要件確認票 ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年ホームの目標や事業計画の結果を具体的に数値化できるよう検討作成し、毎月振り返りを行い半期に一度全体で振り返りを行い目標達成を実施できるよう取り組んでいます。会議の際には社是・経営理念を唱和し共有に努めています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流センターを設け今年度は少数の講習やイベントを計画し、地域に案内しております。隣接する幼稚園の行事をフェンス越しに見学する等交流を絶やさぬよう努めております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からのお問い合わせの電話やソーシャルディスタンスを保ち見学していただく際、相談に乗り介護の不安や介護サービス利用のアドバイスをしております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設やホーム内での2か月間の活動報告をプリントアウトし、年6回ご家族様に送付し、送付後電話やfaxでご意見やご希望、提案等を伺いサービス向上に生かしております。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の委員として活動報告を送付し意見を伺い、他委員やご家族様のご意見等と合わせ議事録を作成し報告しています。認定調査ではソーシャルディスタンスを保ちつつ協力関係を築くよう取り組んでいます。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を中心に「身体拘束廃止に関する指針」に基づき業務マニュアルに取り入れ入居者様の尊厳を大切にプライバシーに配慮したケアを心がけております。定期的に伝達研修を行う事で身体拘束を正しく理解し、不適切ケアのチェックをパーソンセンタードケアに基づき検討しまとめています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修計画の中で定期的に身体拘束に関連付けて高齢者虐待防止関連法などについて学ぶ事で理解を深め、パーソンセンタードケアに基づき不適切ケアについてGH会議(書面)で振り返りを行う事で防止に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年「成年後見人」制度「日常生活自立支援事業」についてGH内で伝達勉強会を行い理解を深め、認知症家族の身近な制度として認識し、必要時ご家族様の相談に答えられる様心がけています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ソーシャルディスタンスを保ちアクリル板越しでも質問し易い雰囲気を作り、説明マニュアルを用いて十分な時間を掛け丁寧に説明し、金銭面については特に分かり易く説明する事を心がけ同意を得ています。又起こりうるリスクや退居を含めた事業所の対応も詳しく説明しております		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の資料をご家族様や地域の方、行政に送付しご意見や希望、提案等を電話やfaxで伺っています。月1回封書で日常の様子を写真にして送付する事で意見等を話し易い関係作りに努め頂いたご意見を運営に反映させております。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	チームワークを大切に気軽に意見交換できる環境を整え、月1回のGH会議を書面で行い意見や提案をまとめ検討し、報告しております。又、年2回人事考課を行う事で職員の思いや要望を抽出し前向きにとらえ運営に反映させております。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度の導入や資格取得や奨励されるケアを行った職員に向け表彰制度を設け意欲や向上心が持てる様支援しています。安全衛生委員会を設け定期的に健康診断や腰痛予防、メンタルケア対策を行い職員を多方面から支えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画に事業所から1名参加や伝達研修を行う事で知識向上を図っています。年1回研究や事故、看取りの事例発表を行う事でケアの振り返りも行っていきます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	電話による意見交換でコミュニケーションを図りネットワーク作りに努めており、サービスの質の向上や悩み事等の共有から解決に繋げております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み時や見学、事前面談時ご本人(ご家族同席のもと)にお会いし生活歴や要望等出来るだけ情報を収集し、特に不安や心配事を緩和できるような説明しご本人の理解を深めご自分の意思で安心して入居して頂ける様努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時にご家族様が困ってみえる事や状況等を詳しく伺い、入居当初は電話で様子を報告し、質問や要望等どの職員でも対応できる様な体制にする事で安心感や信頼感に繋げられるよう努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談や入居申し込み時に困っている事や不安を伺い、現在必要なサービスを共に考え助言を行います。状況に応じて他事業所を紹介し、連携を図り適切な対応が出来る様努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様一人一人の強みやADLを日々の様子から把握し、役割をもって頂く事で生活意欲のアップを図り、経験豊かな入居者様から知恵や工夫を教わり、感謝の気持ちを伝える事で互いに支え合う信頼関係を築ける様努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の状況や体調を電話や封書(毎月1回担当者から写真や状況報告)で報告相談し、共に入居者様を支える関係作りに努め、WEB面会を通じて会話を楽しんで頂ける様努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親しい友人や親せきの方々とのWEB面会で継続的に繋がりが持てる様働きかけております。毎朝社会状況を新聞を用いて説明する事で直接面会できない事の理解を促しております。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の様子から入居者様の関係性を把握し、テーブル席を考慮する事で交流の場面を作り円滑に過ごせる環境作りに努めております。レクや家事等得意な方に助けて頂く事で助け合いの関係性を築いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用契約が終了した後も他部署の職員と連携を図り情報交換やケアのフォローを継続的に行い、ご本人やご家族様をロビーで見かけた際はソーシャルディスタンスを保ち声掛けし継続的な関係を築いております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で思いを把握しご家族様からも情報を頂き、現状の中でホームや施設内において出来る限り希望に添える様工夫しております。(外出の代わりに散歩や屋上でのおやつ等)		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や以前の暮らし方等ご家族様から情報収集し、日々の会話の中で回想法を用いて細かな情報をご本人から得、得られた情報を全職員で共有しケアに生かしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活状況はケース記録をデータベース化し全職員が業務前に目を通し職員同士の申し送りを連絡帳にて行います。必要時はケアカンファレンス(月1回GH会議にて)にて書面検討しより良いケアに繋げています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様は日々の生活の中でご家族様には来棟(施設ロビー)時や電話等で要望や意見を伺い、定期的にモニタリング、アセスメント、担当者会議(ご家族や医師は電話にて)にて話し合いカンファレンスを行いケアに繋げております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録は電子データを用いて生活状況や発語を記録しています。業務前に連絡ノートとともに確認し情報共有し、現状に適したケアに生かせる様努めております。又介護計画を見直すツールとして活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様やご家族様のニーズに対応できるよう情報を集め、相談、検討、工夫出来る限りニーズに応えられる様取り組んでおります。複合施設のメリットを活用することでストレスが生じないよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域の民生委員や老人会、包括支援センターに参加(電話やFAX)して頂き情報交換や協力関係を築いております。地域資源の活用が困難な状況下ご家族にWEB面会や手紙等で繋がりをさせて頂いております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様は定期的に協力医療機関の往診(月2回)や必要時訪問歯科や眼科往診診療も受けられています。医療機関と連携を図り健康の維持管理や異常の早期発見対応に努めております。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護資格を持つ職員や往診医にて24時間オンコールで医療連携体制を整え対応しております。異常時直ちに往診医やご家族に報告指示を受け速やかに適切な対応をする事で早期回復につなげております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族と協力しつつ安心して治療が受けられるよう対応しております。医療機関と連携を図り入院時のサマリーの提供や情報交換、相談に努め、速やかな回復や退院支援に向け働きかけております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重症化や終末期のあり方の希望を伺い、重症化対応指針に同意を頂いております。医療連携体制を整える事で日々安心して生活して頂ける様努め、必要時再度意思確認をしております。職員は見取り研修(今年度は伝達研修)でスキルアップを図っております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを全職員が把握し、定期的に事故防止研修(緊急時対応)を行い基本対応を身につけております。GH内で必要な緊急対応が出来る様資料を確認し実践力アップも図っております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内で夜間想定も含め年4回避難訓練を計画実施し、入居者様が安全に避難できる様訓練しております。コロナ対策を踏まえた大災害時の地域協力体制も整え、法人として避難場所の提供や備蓄の管理、建物の安全確保に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に研修(伝達)にて倫理法令、プライバシー保護について学び、常に意識できる様努めております。身体拘束廃止委員会を2か月に1回開催し、不適切なケアについて振り返りを行っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の思いや希望を会話の中から読み取ってケアに生かしております。レクやおやつ等選択できる声掛けを工夫しご本人に選んで頂ける様働きかけております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活リズムは整えているが、入居者様のペースや体調に合わせております。無理強いしない様レクや家事参加を促しています。一人一人の強みを生かし達成感を感じて頂ける様配慮しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容をご希望時利用して頂き清潔に努めています。更衣や整容時介助の必要な方でも自己決定して頂ける様ケアしております。。また、衣替えも職員と共にを行い季節感を感じて頂ける様努め、定期的に爪切りや耳掃除を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立やおやつ作りにホームの畑で収穫した野菜を利用し、食事を楽しむ機会を設けています。食事の準備や後かたづけ等出来る事を職員と一緒に会話を楽しみながら行っております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てた献立に基づき食事を提供しております。好き嫌いがあっても工夫し完食して頂ける様支援しております。水分摂取量が少ない方には一日を通じてお好きな飲み物を少量づつ何度も声掛けし飲んで頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアチェックを行い介助の必要な方はきちんと磨いて頂ける様支援しています。義歯使用の入居者様は就寝時洗浄剤を用いて清潔保持に努めております。往診歯科医と協力して口腔衛生管理を行い毎月研修にも参加しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人一人の排泄パターンを把握し、時間を見計らいタイミングを考慮しトイレ案内しています。下着や排泄用品は状況に応じてご家族様と相談しつつ選択し使用しております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日2回体操を行い、お天気の良い日は施設周囲を散歩しています。食物繊維の多いものを食材に用い、起床時や毎食時、おやつ、10時、19時にお好きな飲み物を選んでもらい水分補給を行っています。乳製品もおやつに取り入れております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人の希望や体調、気分に合わせて声掛けの仕方やタイミングを工夫し、気持ちよく入浴して頂ける様努めております。季節感のあるしょうぶ湯やゆず湯を楽しんで頂いております。福祉用具も用いて安全に入浴して頂いております。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間にレクを積極的にを行い生活リズムを整え活動性を上げ安眠に繋がる様努めております。シーツ交換や布団乾燥を週に1回行い快適に睡眠できる環境を整えています。昼間に30分午睡を促し両下肢の挙上を行い浮腫の改善を行っています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬や外用薬の説明書は直ぐに確認できる所にファイルし、変更時は口頭申し送りに加え連絡ノートに注意事項を記載し、食札に貼り付けて全職員に周知徹底しております。体調を観察し薬継続の必要性を往診医やご家族と検討しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の経験や得意な事、強み等を生かし役割を持つ事で生きがいを感じて生活して頂ける様努めております。個別に好まれる事や気分転換を考慮してレク(調理レク等)や行事(ホーム内での夏祭りや運動会)を共に計画実施しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望を伺い、体調や気分歩行能力を考慮しつつ施設周辺を無理なく散歩を楽しんで頂いております。コロナにより外出が難しいため施設屋上でのおやつやロビーでの喫茶を楽しんでもらっています。フェンス越しに隣接する幼稚園の運動会でかわいい子供たちの姿を見て喜ばれております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一定金額を事務所にて金銭管理しております。入居者様の購入したい物やご家族から購入依頼された物を職員が購入する様に支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望や取り次ぎは個別性を配慮して会話が楽しめる環境を整え支援しております。届いた手紙は説明して渡しております。ご家族に毎月送付する近況に入居者様直筆の手紙を同封しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内に季節感が感じられる入居者様作成の壁飾りやつるし飾りを毎月設え、居心地の良い環境の確保に努めております。日常の温度湿度管理、毎日の全員とする定期清掃により快適な環境を保っています。日々の様子を写真にして壁に貼り楽しい雰囲気作りの工夫をしております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にはご自分でやりたい物を選んで頂ける様パズル、週刊誌、ゲームなどを整えております。お席は日常活動やコミュニケーションに配慮して配置を工夫しております。ソファに座りゆったりと足のマッサージ機を掛けて頂いております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族や入居者様と相談し使い慣れた家具や寝具仏壇などをご持参いただきなじみやすい空間を設えております。歩行状態を考慮して支えとなる様家具等の位置を考えて動線の確保を行って転倒防止のくふうをしております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状況やADL、認知能力の状況に合わせ家具や表示(表札、トイレ等)の工夫し、残存能力を生かし自立した生活に繋がる環境作りを行っています。又、ヒヤリ、事故事例はGH会議で検討し安全の確保に努めております。		